

子どもの日本語の能力に応じた支援の充実

日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向

外国籍の児童生徒数は34,335人。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は9,612人。（平成28年5月1日現在）

現行学習指導要領や教育課程で大切にされていること

海外から帰国した児童等は、学校生活への適応を図り、外国における生活経験を生かすなど適切な指導を行うこととされ、平成26年からは、日本語の能力に応じて、通級による指導を行うことができるよう「特別の教育課程」が制度化されている

支援を必要とする子ども達の学習や生活の基盤を形成すると同時に、多様な生活経験をもつ子ども達による豊かな学びの場を実現していくことが大切

日本語を用いて学校生活を営み、学習に取り組むために大切なこと

- 児童生徒等一人ひとりの日本語の能力を把握します
- 指導の目標や支援の視点を明確にします
- 教科等を超えて組織的・計画的な支援を充実します

日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討してみましょう



<児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考資料>
文部科学省 外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

日本語の能力に応じて在籍学級で行う支援のポイント

- ① 授業において使われている日本語や学習内容を認識できるようにするための支援
- ② 学習したことを構造化して理解・定着できるようにするための支援
- ③ 理解したことを適切に表現できるようにするための支援
- ④ 自ら学習を自律的に行うことができるようにするための支援
- ⑤ 学習や生活に必要な心理的安定のための情意面の支援

ワークシートの例などを参考に指導や支援内容を検討してみましょう



<日本語指導の必要な児童・生徒のための日本語指導教材>
大阪府教育センター 日本語指導教材「こんにちは」
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/nihongo.html>

児童・生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫

- 通級による指導の際には、教員間の連携を図る
- 指導についての計画を個別に作成する

教科等での実践例をもとに指導内容を検討してみましょう

<一人ひとりの状況に応じたきめ細かな日本語指導が実施されるための事例集>
大阪府教育委員会 日本語指導実践事例集 よこそOSAKAへ パートIII
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/21636/00000000/jissennjirei.pdf>

